

柴田町男女共同参画推進審議会
辞令交付式及び第2回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

平成24年12月20日（木） 午後3時～5時

【場 所】

柴田町保健センター 3階 講習室

【出席者】

柴田町男女共同参画審議会委員 8名（別紙出欠簿のとおり）
事務局（柴田町まちづくり政策課） 3名

【資 料】

- ①第2回柴田町男女共同参画推進審議会事前意見調書まとめ
- ②柴田町男女共同参画推進審議会・第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成24年度事業計画書についての意見・質問及び回答一覧
- ③男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」報告書
- ④男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」アンケート結果について

【内 容】

進行：事務局（対策監）

1. 会長あいさつ

前回は8月末の開催で、今回は12月に第2回目の審議会を迎えました。この間、政権が交代し、韓国では女性大統領が誕生しました。

前回の審議会も活発なご意見を頂戴しておりますので、今日も忌憚のないご意見を賜ればと思います。そして柴田町が本当にいい町になるように、力を合わせて話し合いを進めていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議題

議長：会長

○予め各委員に送付した資料に基づき事前に委員から意見を提出していただき、それを事務局がまとめ、資料として配布しました。

○第1回目の審議会の状況を踏まえ、限られた時間を考慮し、全ての委員からまんべんなく意見をいただくため、事前意見調書を提出している委員から補足説明があれば5分以内に、事前意見調書を提出していない委員は3分以内に意見を述べるといった協議方法で進めました。

○各委員から下記のとおり意見をいただきました。

(1) 第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成24年度事業計画書についての意見・質問に対する各所管課からの回答について

<委員>

審議会は年に2回しか開催されず、第1回目の8月28日に私が色々と意見を言っているにも関わらず、4か月も経って、役場からたった2枚の回答（平成24年度事業計画書についての意見・質問に対する回答）ということに不満

があります。単にこういう審議会を開催しているという証拠物なのでしょうか。また、まずは皆さんの意見を聞くという進め方は間違っていると思います。言いたい人が意見を言わないと伝わらないと思います。

<議長>

積極的に意見を言う委員も貴重ですが、他に発言を言うために順番を待っている委員もいますし、特定の委員ばかりが意見を言うのはどうかという御意見も聞こえてきています。皆さんが自分の意見を持っていますので、それを聞かないのは不平等だと思います。まず順番に各委員の意見を聞くという進め方をしたいと思います。

<委員>

まず皆さんの意見を聞き、それから更に意見がある場合は出していただき、それについてみなさんで話し合うという進め方はどうでしょうか。

<委員>

商工観光課の予算3億円の使い道についての意見に補足したいと思います。先日、県の男女共同参画フォーラムに行ってきました。そこで、登米市の大綱商工振興会の取組みを聞いてきました。そこで書いているとおり、柴田町の働く女性を支援するような取組みができないのかと思いました。リーフレットやポスターはもうやめると書きましたが、少し抑えて、そのようなことにお金を使っていたらいいと思います。

また、障害者や高齢者の支援にどのように町が関わっていくかについて、イギリスでは子ども達が高齢者や足が不自由な方のゴミを運んであげるなど、学校と地域と行政が連携して福祉事業に取り組んでいる事例があります。子ども達や退職者などと一緒に福祉事業ができる方策を考えれば、お金をかけずに事業が進められるのではないかと思います。

<委員>

柴田町男女共同参画推進条例が今年の4月に施行されたばかりということもあると思いますが、条例ができたにも関わらず、また審議会から意見が多数出されたにも関わらず、町からの回答はこんなもんなのですか、という感想を持ちました。職員の意識が高くないのか、課によっては回答になっていないものもあります。事前に意見を出してもしょうがない内容だったので、事前意見調書は提出しませんでした。

まだ条例ができて1年も経っていないので、もう少し様子を見て、平成25年度にはもっと積極的な姿勢が各課で見られるのかなと思います。各課で、町民にこんな男女共同参画推進事業をやっていますというものを示すことができないと、審議会でも男女共同参画推進事業について審議することなど無理だと思います。男女共同参画推進条例は、女性議員が策定に関わっていますが、議会で何も質問がされていないことから、まだ条例ができて間もないからなのかと思いました。

<委員>

男女共同参画推進事業がどのように実施されたのか確認するため、お知らせ版全8冊全てをチェックしました。男女共同参画の文言が出たのはたった1回で

した。それで90%の周知達成は難しいと思います。8月から12月の4ヶ月間で出たのが、たったの2枚のプリントの回答です。これは8月、9月中に私達に回答をよこすべきです。この各課の回答に、また審議会で意見を言うということを繰り返すのですか？今日の審議会では、町でこういうことをやったんだということを示すものでなければいけないと思います。

10月の26日と27日に世界女性会議が仙台で開催されているにも関わらず、審議会には何の通知もなく、やっと12月18日の男女共同参画フォーラムの案内通知が来たと思ったら、日当も交通費も出さない。また町の職員は誰か参加したのでしょうか。「講習会などに女性参加を呼び掛けて」などと事業計画書の回答には書いているが、全然やっていない。お知らせ版で事業を実施したということを見つけようと、1つ1つチェックしましたがみあたりませんでした。残念です。

<議長>

行政も守備範囲が広い中で、仕事をしています。間違いなく私達の意見は各課を回ったということになるかと思います。審議会の意見に対し、各課から回答が出たことは間違いなことですので、審議会は町の事業に対する監視役であり、何かをやらないと審議会はただでは収まりつかないということを各課では感じているはずです。

世界女性会議については、2月に町の男女共同参画フォーラムを開催した時に情報発信をしていますし、何らかの形で情報は届いていると思います。参加する手立てについては、町の予算によると思いますが、それは自主的な勉強は自前で行くということは、それぞれの自己責任なのかなと思います。

私達審議会がしっかりと見ているということは、メッセージとして町の各課に伝わっていると思いますので、それを継続するという事によろしいのかなと思いますがいかがでしょうか。

<委員>

自己責任で参加と言いますが、私が世界女性会議で話した方は、町で半額の旅費を負担し、更にバスのツアーで石巻や気仙沼の惨状を視察し、宮城県の苦しみがあったと感激していました。ここまで手を尽くしている町があるのに、仙台までの960円の旅費さえ出さないのですか。私は最初の会議で、男女共同参画事業の予算50,000円は何に使うのか質問したのに、答えないからこんなことになるのではないですか。

審議会委員として町から頼まれているのだから、研修会の旅費ぐらい出してもらうのは当たり前です。

<事務局（課長）>

12月18日の県の男女共同参画フォーラムについては、防災・減災に関する男女共同参画推進がテーマであったので、まちづくり政策課の職員は参加しませんでした。総務課の防災担当の職員は参加しました。

<委員>

本気で男女共同参画に町は取り組んでいるのか、ということを委員は言っているのだと思います。男女共同参画宣言をして10年間、何が変わったのか私

には分かりません。女性が当たり前生きられる社会をつくる、男性も女性も住みやすい社会を作っていくが私達の役割なのだと思います。世界女性会議の中で、IMFの理事長が、日本を救うのは女性だと発言していたと記憶しています。それは、女性の就業率のことを言っているのです。日本の女性は、出産や育児で仕事を辞める率が世界の他国と比べてとても多い。もったいないと世界は思っています。

柴田町は、本気で女性も男性も一緒に住みよい町を作ろうと思っているのか、ということが根にあると思います。そこに予算も私達への情報も入ってくると思います。そこを町には重く受け止めてほしいと思います。県の調査によると、防災会議への女性の登用率は4.4%です。東日本大震災前は、2.4%です。避難所では、男性のリーダーが仕切っていて、女性は生理用品もまともに受け取れない、洗濯の物干し場も男女の区別がないなど大変な思いをしました。それにも関わらず、防災会議の女性登用率は上がっていない。またいつ大災害が起こるか分からないのです。そのことを考えると男女共同参画でやっていくということはとても重要です。

<委員>

県の「復興推進委員会」の名簿を見ても、14人中女性はたったの3名だけです。この様なメンバー構成で女性の意見は取りあげられるのでしょうか。疑問です。

私は何でも女性と男性を半々にすればいいとは言っていません。会議でも管理職でも全て半々にすればいいとは思っておりません。男女問わず、優秀な人が指導する立場になればいいのです。それを何でも男女共同、男女共同ということに異議を唱えたいのです。

<議長>

私も3.11の直後に避難所で、そして現在もボランティア活動をしていますが、様々な問題があることは認識しております。

ただ、柴田町が10年間何もしていないのではなくて、条例を考える会や輝くしばた男女共同ネットワークの会員などを見ると、しっかりと女性リーダーが育っていると感じております。条例を考える会の皆さんは、条例を作るにあたって、手弁当で、仕事が終わった夕方から夜遅くまでの会議を何ヶ月間も続けました。あのパワーはすごいなあと思いました。仙台市にはこのような地域はないのではないかと思います。男女共同参画推進は、10年、20年と長い期間を要するものなので、審議会も段階を踏んで町に働きかけができればいいのかなと思います。

(2) 男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」の実施状況及び今後の展開について

<議長>

まちづくり政策課が実施した男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」についての報告書が、事務局から委員の皆さんへ既に送られていると思いますのでご確認ください。

講座のねらいとしては、3回シリーズで開催したということで、参加者同士の交流を図る、また「輝くしばた男女共同参画ネットワーク」が会員の高齢化を理由に解散したので、20歳代から50歳代の女性を限定にして募集した、ということです。さらに、馴染みやすいテーマで、そこから伏線として女性リーダーの育成を図っていこうということで、第1回目は骨盤体操講座、第2回目はデジカメテクニック基礎講座、第3回目がコミュニケーション力を磨いて魅力アップということで、審議会委員からもこの講座に参加していただいております。

これについても、議題1と同じ方法で皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

<委員>

当初内容についてこれが男女共同参画なのかなと疑問に思いました。しかし、実際講座に参加し参加者の様子を見て、参加したいと思う方のレベルも様々で、個々の意識が違う中で柴田町でやっていくには、こういう内容がいいのかなと感じております。

町民の意識が高くなければ、行政だけが様々な事業をしても効果はなく、枠組みだけを作っても町民がそれについて来れないという現状があると思えます。

これは難しい問題ですが、町民一人ひとりの意識を高くするために働きかけるのが行政の役割で、それがしくみづくりということになると思えますので、今後しくみづくりをどうするのか、というところを深く掘り下げて考えるべきだと思います。

このような審議の場は、論点を整理しないと時間が無駄になってしまうと思えますので、意識改革の部分、行政が関わる枠の部分、システムの部分を個々に考えた上で繋げていくという発想で進めていくといいと思えます。

女性が良い意見を言っても、強く言うと感情論で言っていると捉えられ、受け入れられないことがあります。企画も同じで、良い企画をしても町民に受け入れられなければ意味がありません。今回の講座に参加した皆さんの様子を見て、人数が少なくても、喜んでる様子を見て、これはOKだったんだなと思えました。

<委員>

参加人数が少ないことと、アンケートの回答率が少ないことは残念だなと思えました。私も時間があれば参加したかったと思い、参加できない時間帯だったことが残念に思いました。

<委員>

参加人数が12名ということで少ないという印象を受けました。60歳以上でも元気な方は多いので、参加人数のことを考慮しても、年齢の枠を広げてもいいのかなと思えました。また、リーダーとして活動するにはコミュニケーション力が大事であるので、コミュニケーション力を上げる内容はいいと思えました。地域などで住民をまとめあげるような、女性リーダーを育成するような講座であってほしいと思えます。

内容については、カルチャーコースでやっているような内容だと思いましたが、興味を持ってもらわなければ参加者は集まらないので、興味を持ってもらった上で女性リーダーを育成できればいいなと思いました。

<委員>

県が実施した調査に、役場の職員に管理職が何人いるかということが出ており、柴田町では保育所などの所長に女性が多く登用されていますが、役場庁舎内にはほとんどいないということが、私にとっては一番の問題意識でした。そのような中で、大人の女性力とはいったい何だということが、私自身問題になりました。

<議長>

テーマについては、事務局の様々なねらいがあったんだろうなと思いますので、ストレート過ぎても引いてしまうことがあるので、このようなテーマで良かったのかなと思います。

私達の究極的な目的というのは、家族みんなが幸せにというところが根本にあると思います。女性は、家族の命や健康を守るということに非常に強い関心があると思いますので、そのような観点で講座内容を考えることもいいのかなと思いました。

<委員>

私もイベントの企画に何度か携わったことがあります。人を集めるというのは大変なことです。予算が200万円くらいあり、素晴らしい講師の先生を呼んでも、参加者は30人くらいしかいなかったこともあります。

今回の大人の女性力アップ講座について、30代から60代までの女性の参加者ということで、骨盤体操講座を実施するなど、女性の関心を得るための苦慮は良く理解できます。

私が住む地域では、3.11以降婦人防火クラブも参加して防災計画を作り、実際に女性がリーダーとして活動しています。女性にとっても、防災というテーマは関心があると思いますので、そのようなテーマで人を集めることができるのではと思います。また、婦人防火クラブを通して人を集めることもいいのかなと思います。

<委員>

私はお知らせ版の9月15日号に、この講座の記事が掲載されたのを見て、町もやる気があるのだと思い非常に嬉しく思いました。しかし、3回の講座に参加しなければいけないという募集内容を見て、女性が同じ講座に3回も参加するなんて無理だと思いました。この講座は男性が企画したのかと思いました。

この審議会では、この講座内容について協議するのではなく、講座の参加者の中で、今後も町の事業に参加したいというありがたいことを言っていた4人についてどうするかを協議するべきだと思います。皆さんは、そのことに問題意識を持たなかったのでしょうか。この4人の方には、県の男女共同参画フォーラムなどの通知を出したのでしょうか。

人を集めたいのならば、役場で大きな企画力を使って、人を集めることができる人を講師に呼んで講座を実施するべきです。

この審議会では、具体的な話をしなければ、文言の訂正だけで終わってしまいます。4人をどう育てるか、それが大事なのではないのでしょうか。

<議長>

この講座の参加者を次にどうつなげるかは、次の議題になっております。継続して、このような講座に参加してもいいという意思を示している方が、ありがたいことに出てきているんですね。そういった方を来年度にどうつなげていくか、町の予算にも関わってくると思いますが、来年度の男女共同参画事業の予算はいかがなのでしょうか。

<事務局（課長）>

今回の講座で、今後も継続して参加したいという声もいただいていることから、来年度実施する講座の予算は確保しております。

しかし、その他の事業については、財政課に予算を付けてもらうための、具体的な裏付けが必要です。それは、まちづくり政策課が企画するよりも、審議会や町民のリクエストによる裏付けのほうが効果があると思います。継続性を考える上で、行政が先導するよりも、町民の方の動きを行政が支援するという形のほうが上手くいくと考えています。実際、輝くしばた男女共同ネットワークの皆さんには、条例をつくるまで本当に頑張ってくださいました。10年間頑張って、体力が伴わなくなったので、次に託したいという思いがあるのだと思います。

財政課は、これまで講演会を実施しても、一過性で終わっているとみています。講座以外の事業については、具体的な裏付けができてから、補正予算という形で財政課に予算を付けてもらい、その後実施するという方向で進めていきたいと考えております。

<委員>

役場のやり方は下手だと思います。2月に町の男女共同参画フォーラムが開催され、宗片さんの講演があり、そこに参加された方がいます。そこで学んだこととか、膨らませたいこととか、疑問に思ったことを次につなげていく、そこに色々な仕掛けを置くことが必要だと思います。色々な仕掛けをしていく中で、多様な参加の仕方を探っていくという面で行政的な役割があると思うんです。

もう一つは、前に色々苦労された輝くしばた男女共同ネットワークの方と我々は繋がりがありません。そのようなしかけや繋がりが無いのは、それまでにかけたお金や時間、労力を考えても、もったいないと思います。私の個人的な推測ですが、10年間でリタイアするという事は、うがった見方をすると、発展的な解消というよりも、何か力尽きたという印象を持ちました。我々に何かを財産として託されて、それをもっと広げてほしいというのがあると、我々はもっとアイデアを出し合うものが出てくるのではないかと思います。

私は県の男女共同参画フォーラムで、被災地を題材にした映画を見てきました。被災者には、我々が普通に暮らしている生活が、いかに大事なものだ

のかという思いがあるのです。そして、必死に前を向いて歩いていこうとしています。私は、こういうものを柴田町の方々に見ていただきたい、そして今ある日常をもう一度考え直してほしいと思います。ショック療法とは言い過ぎだと思いますが、そのようなことも必要だと思います。すぐ隣の山元町や亘理町では大変なことが起こっているのです。我々はほとんどそのことに関知していません。関知しなければ、工夫やアイデアも生まれません。

<議長>

輝くしばた男女共同ネットワークとの接触がないことは私も気にかけておりました。次の議題になりますが、このような講座を開催した後に、お茶会やサロンのような形で講師の方とおしゃべりをする、また、輝くしばた男女共同ネットワークの方との接触の場を作るというのも、考える余地があると思います。

実際に、この審議会には輝くしばた男女共同ネットワーク会員の2世の方がおりますので、次世代を担う方は育っているのだと思います。私も、輝くしばた男女共同ネットワークの方から教えをいただき、長い期間お付き合いをさせていただいておりますので、繋がりが皆無という訳ではありません。様々な場面で少しずつ接触しながら次の世代にバトンタッチしていくものだと思います。人間は誰もが加齢していくもので、リタイアすることを咎めることはできません。

委員からショック療法という意見も出ましたが、先日のテレビ番組の中で、震災のショッキングな映像を見て衝撃を受けた人が、その場でさっそく防災に取り組もうという意思を示していたが、実際は1か月経っても何もしていなかったという様子を放映していました。そこが、今後私達も考えなければいけないことで、柴田町ではどんなところから着手したらいいのかということを考えなければいけないと思います。

そこで、次の議題のテーマである、今回の講座の参加者を今後の男女共同参画推進事業の中でどのように活かしていくべきか、またその手法について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

<委員>

手法については、検討する余地があると思いますが、企画というものは難しいものです。私もこれまで様々な企画に携わってきた中で留意していることは、持続性と共感性と物語性です。そこにはメッセージ力も伴わなければいけません。メッセージ力がないと共感を生まないし、ストーリー立てもできません。この3つを軸に企画していく必要があると思います。

行政が中心になって企画することに限界があるならば、例えばこの審議会が主体となり、実際に企画をして、検証して、予算についても検討するというような、1回自分達で経験して自分達の力を試すということも1つの方法としてあるのかなと思います。ただし、企画するということ、何百人も人を集めるということは、本当に大変な作業です。片手間にできるものではなく、それだけに集中して取り組む必要があります。ただ、さらに具体的にやっていく必要性があるのなら、建設的に段階を踏んで取り組んでいく方法もあるのかなと思

います。

<委員>

これまで、企画されたものに参加した経験はありますが、自分で企画や運営をした経験がなく、他の委員の意見を素直に受け入れることができました。いつもは自分の本職があり、そちらを理由にして少し消極的な面があったと思っております。

<委員>

今の状況の中では、末端まで情報が行き届いていないと思われる場合がありますので、皆が参加できるテーマで周知をしたらいいのではないかと思います。

<委員>

今、役場と一緒にこの審議会を進めていますが、私達のノウハウも知ってほしいと思っています。例えば、私はこの県の男女共同参画フォーラムで紹介された映画「3 1 1：ここに生きる」に惚れこみました。そしてこの映画の監督である我謝京子さんと一緒に仕事をしたカメラマン（助監督）と話をしてきました。この映画の中には、何とかして今日1日を幸せに生きたい、そのために何をしたらいいかということ在必死で考えている人々がいました。過去の残像、幸せに引っ張られるのを耐えて、何とか前に進もうとしているのです。そして餅つきを一緒にしながら、人と人とのつながりを大事に育てようとしています。私は、この映画を役場の職員に見せたいと思いました。昼休みでもいいです。この映画は1時間30分あるのですが。

役場職員を対象にするなら、人集めをする必要もありませんし、審議会の企画としてできないのかと思います。これを役場の職員に見てほしいと思います。そして私達の生活に役立つ仕事とは何なのかということを考えてほしいです。この映画を見た人が他の人に伝え、それがどんどん広まっていく、それが大事なのではと思います。

<議長>

私は大学の中で教育に携わる者ですが、今大学でも、防災・減災というものは中心的なテーマとなっています。男女共同参画は、この防災・減災の中に網羅されていると思います。これからまだ大きな地震は起きると予測されておりますので、町内会などの取組みの中に女性のリーダーを育てることを視野に入れながら、取り組んではどうかと思っております。

<委員>

講座の目的として、男女共同参画推進事業の活動や地域のリーダーの役割を担えるような女性を発掘するとあったんですが、アンケートの回答の中で、男女共同参画推進事業の企画運営に、内容によっては参加したいまたは参加したいと回答した方が3名おりました。その3名の方はどのような年代で小さいお子さんはいるのか、また男女共同参画についてどのような考えを持っているのかということのを考慮したとしても、おそらくこの3名の方を事業に組み込むことは難しいと思います。そのような意識を持っていないと思います。私自身も6年前に、宮城県の女性人材開発セミナーに参加しました。柴田町からは4名参加しました。半年間で8回の講座があり、土曜日の朝から夕方まで様々な内

容の講座を受講しました。そして、そのセミナーに参加した4名の内私以外の方は、現在全く行政の活動に参加していません。私も当初はあまり男女共同参画に興味がなかったのですが、母が熱心に取り組んでいたのも、引っ張られたような形で現在参加しています。せっかくお金をかけていただいて、一生懸命勉強したのですが、それでも行政に関心を持っていないという方がほとんどなんです。輝くしばた男女共同ネットワークの方々のように活躍していけるかどうかは疑問に思います。

講座の参加者を呼び掛けるのは1つの方法ですが、それよりも推薦していただくというほうが効果があると思います。輝くしばた男女共同ネットワークの方々には、今までの経験とか、バックグラウンドをお持ちなので、協力をお願いできるのではないかと思います。

<議長>

どの職場でも後継者の育成は大変です。育てても、脱落するケースはあると思いますが、やはり継続して育てていくということが大事だと思います。事務局からも、今回の講座で意思表示をしていただいた方に案内文書などの通知を出していきますし、来年の色々な講座に関しても、広く推薦や募集をかけていく、そして輝くしばた男女共同参画ネットワークの皆さんにもOBとして参加いただくことも考えられます。また映画上映などのアイデアもあります。

<委員>

私は様々なイベントや会議で、女性がすごく輝いていて、リーダーとして活躍している姿を見ています。特に、社会福祉協議会は、女性リーダーの集まりです。他市町村に比べて、柴田町は特に活動が活発だと言われていて、ボランティア・NPO活動連絡会は、輝くしばた男女共同ネットワークの方が会長を務めていますが、その活動が高く評価されています。もう既に、女性リーダーは柴田町に多く存在していると思います。今回の講座は、若い人材を発掘するという目的があったと思いますが、高齢者でも元気な人はまだまだ多くいて、その人達が参加することで、その人達についてくる若い人はいると思います。

<委員>

今問題となっていることを視野に入れて男女共同参画を仕掛けていくことも大事だと思います。そして現在問題となっていることは介護だと思います。

私は飯館村の仮設住宅にボランティアに行っていますが、出てくるのはおばあちゃん、おじいちゃん、家に閉じこもっています。今、福祉の面で問題となっているのは、男性のほうなのではないかと思っています。講座のテーマを考える上で、将来問題となるであろうことを視野に入れて考えることも大事だと思います。

<議長>

介護問題は、2025年、2030年、2050年には明らかに認知症の方が増えて、政府は対応しきれないという試算を出しています。地域の中でなんとかできないかということで、地域包括という施策が進められています。ますます町内会のしくみづくり、行政に頼らないまちづくりがとても大事になってきています。

柴田町は高齢化率が高いので、介護問題も視野に入れていかなければいけないのですが、それにも増して直近の課題となっているのは、次の震災が来たらどうするのかということだと思います。3. 11を宮城県は体験しています。被災県にある柴田町が防災、減災における男女共同参画を考えていくことは的外れではないと思います。

介護問題も遠からず皆が経験することであるので、女性を中心に家庭の中の力を付ける、女性は家族の健康を守るとか弱者を守ることに対して研ぎ澄まされた感覚を持っていますので、そのような所から講座のテーマを考えていくこともあると思います。

<事務局（課長）>

輝くしばた男女共同ネットワークの皆さんには、町の条例をつくるという大きな成果を残していただきました。解散した理由は、息切れしたのではなく、条例という町のしくみを作った、という1つの目標を達成したからです。

今後、我々条例を引き継いだ者は、どういう役割を担うのかというところで、この審議会の設置を条例の中に設けていただきました。審議会には、町の政策に対する提言をしていただき、条例を発展させてほしいという願いが込められています。

生涯学習課が、退職した方を対象に、地域づくりの担い手を育成する目的で実施している講座では、60歳を迎える方一人ひとりにダイレクトメールを出して募集していますが、300人ほどいる対象者の内、自主的に応募してくる男性はとて少ないのが現状です。意欲がある人を探すことは難しいものであり、意欲がある方はとても貴重な存在ですので、そのような方々を一人でも二人でも増やしていくことはとても大事であることをひしひしと実感しております。

柴田町では活躍している女性がたくさんおりますが、その方々に声をかけても、これ以上忙しくしないでほしいと断られてしまうことがあります。よって、新たな人材を開拓することも、必要だと感じています。参加者を集めるということがいかに難しいかということは、常々実感しているところです。

<委員>

実態を把握するために、意識調査をすることも必要だと思います。こう向いてほしいと求める前に、今ある姿を明らかにして、施策を展開していくことも1つの手段だと思います。

<事務局（課長）>

来年度からの地域活動推進の施策の中で、各行政区で地域活動参加についてのアンケート調査もしくは会議を開催して、現状を分析する作業を進めていただいております。アンケートを実施すると、地域活動やボランティアに参加したいという回答が多くあっても、実際には参加率は低い現状です。気持ちはあっても一歩を踏み出せないということがあると思います。その一歩を踏み出していただく手立てを、町も色々考えて実施しているのですが、表面には現れていない現状もあります。男女共同参画事業についても、審議会からどんどん意見を言っただき、それを各課にフィードバックし、各課の意識を高めてい

くことが必要だと思っています。

<議長>

人づくりというのは、時間がかかると思います。成果がなかなか目に見えにくい部分がありますが、継続していくことが大事だと思います。

<委員>

今日の審議会の議題は、第1回目で審議した平成24年度事業計画について、行政がどれだけ事業をやったかということ審議するものだと思っていましたが、皆さんの意見は、アンケートとかボランティアとか論点からずれていっています。8月から今までに町が実施した事業は、健康推進課の事業だけです。全然事業をやっていない、その責任はどうするんですか。この事業計画について審議するべきではないですか。事業をやったのか、やらなかったのか、やらなかったのはどうしてかを審議するべきではないですか。

県の男女共同参画フォーラムの案内文書についても、「各位」ではなくて、一人ひとりの名前を書くべきではないですか。自分の名前で通知が来れば、行くと思うのが人間です。私は、すぐに県に申し込みの電話をしました。

<委員>

男女共同参画事業には、前から携わっていますが、実際これは難しい問題で、分野も幅広いんです。審議会ではどのような話をするのか興味があり、参加しましたが、第1回の審議会でも、事業計画や事業実績のどこを指摘していいのか難しく思っていました。女性が楽しく暮らせるまちづくりとは何かを審議会で審議したほうが、様々なアイデアが出て、活発な意見が出るのではないかと思いました。

<事務局>

第1回目の審議会では、町が実施する男女共同参画推進事業の平成23年度事業実績書と平成24年度事業計画について、審議会委員の皆さんの意見を伺う予定でしたが、内容が多すぎて全部について検証することは難しい、また第3次男女共同参画プランには、事業1つ1つについての数値目標を設けていないので、何を基準に検証するのも難しいということになりました。そこで、何か1つの事業を選んでそれについて審議するという結論が出ていたと記憶しています。そこで、他の課の事業を選び審議することは、各課の事業の進め方があるので、審議会の意見を反映しづらい側面があるため、まちづくり政策課の事業について審議するということになりました。まちづくり政策課が平成24年度の事業として、女性リーダーや団体の育成を目指し講座を実施するので、第2回目の審議会では、まちづくり政策課が実施する講座の検証を主な協議内容とするということで、第1回目審議会の終わりに委員の同意を得たと記憶しております。

平成24年度事業計画について審議会から提出していただいた意見に対する各課の回答について、委員の皆さんが各課がやる気がないと思われたことについては反論の余地がありません。特に商工観光課について、事前意見調書の中でも、何人かの方から具体的な内容が書いていないというご指摘もいただいております。特に事業所に対する働きかけが弱いということもあり、商工観光課

とはヒアリングを行いました。しかし現状として、柴田町は従業員数が少ない中小企業が多く、男女共同参画について商工観光課から積極的な働きかけをすることは難しいということで、リーフレットの設置やポスターの設置という消極的な取り組みになってしまうということでした。

まちづくり政策課も随時各課に働きかけを行っていますが、各課全般の男女共同参画に対する意識としては、まだまだ低い傾向にあります。男女共同参画推進事業はまちづくり政策課だけの仕事と捉えている節もあります。しかし、一方各課はそれぞれ膨大な仕事量を抱え、限られた職員数で日々事業に取り組んでいる実情があるので、まちづくり政策課としても男女共同参画推進について強く言えない部分があります。しかし、このままではいけないという意識があります。同じ役場内からよりも、第三者からの意見のほうが効力がありますので、審議会からの意見は貴重です。輝くしばた男女共同ネットワークの皆さんも、10年間地道に、男女共同参画フォーラムなどを開催しながら、意識向上を目指して住民に働きかけていただきました。役場内についても、審議会から何回も各課に意見を言っただき、職員の意識向上にご協力いただければと思っております。

事業実績については、1年ごとに検証を進めていくので、今回の事業計画についての各課の意見は中間的な報告になっています。来年3月末で平成24年度事業が完了した後に、改めて審議会に事業報告しますので、御意見を頂戴したいと考えております。

<委員>

役場が山のような仕事を抱えているのは、百も承知です。それならば、できないなら、できないとはっきり書いてもらえばいいのです。それを何度も同じ表現で「働きかけます」などと書いている、それに真剣に向き合うと「本当にやってもらえるのか？」と疑問が生じるのです。

<議長>

まちづくり政策課が進める、次世代の育成事業に焦点を絞った話し合いが行われました。様々なアイデアも出ましたので、次の講座を展開する時にこれらの意見を活用していただければと思います。

我々の審議会は守備範囲が広いということで、一步間違えば色々な話題で横道に逸れてしまうことも留意して協議を進めていけたらと思います。

<委員>

私達審議会が目指す男女共同参画社会をつくるということは、仕事をスムーズにするためにやっていることなのです。女性も気持ち良く働けるというベースを作っているわけです。それは仕事の能率でもあるし、働きやすい職場でもあるし、能力も活かせることでもあるのに、各課では間違った捉え方をされていると思います。何か新たな仕事が増えるというようなことではないのです。

役場の職員の方にも、病気や怪我でからだの不自由をされる時があります。そのような時、町民や同僚・上司に気兼ねなくエレベーターが使える職場環境であってほしいのです。エレベーターは体の不自由な職員や妊娠している女性職員にとっても大切です。そういう視点から日常業務の中に、何か男女差別の

ようなものがあるのではないかというような気づきを持ってもらうだけでも女性は働きやすくなると思います。審議会で各課の仕事が批判されるということではなく、各課が仕事をしやすいように男女共同参画推進事業があるということまちづくり政策課から各課に話していただくといいのではないかと思います。

<事務局（対策監）>

役場の中でも、男女共同参画推進条例の認知度は低い状況です。そこで、来年には、お金をかけない形で、男女共同参画推進プランと条例についての意識付けをするような職員研修を実施する必要性を感じています。そうしなければ、ますます男女共同参画は自分達には関係ないと捉えてしまう恐れがあると思っています。

(3) その他（事務局からの連絡事項）

①男女共同参画推進事業「大人の女性力アップ講座」「デジカメテクニック基礎講座」受講者及び講師の写真展開催について

テーマ：「12人の女性が見つけた柴田町の秋」&「The World through a Lens（レンズを通した世界）」

開催期間：平成25年1月22日（火）～2月3日（日）午後3時まで

場所：まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」

（柴田町大字上名生字新大原194番地1 イオンタウン柴田内）

周知方法：お知らせ版1月15日号

広報しばた1月号（「大人の女性力アップ講座」の実施報告記事）

②審議会の報酬について

- ・本日の審議会の報酬は、源泉徴収の関係から12月中に事務処理をすることが難しいため、1月に事務処理をします。よって、平成25年1月21日が支払い予定日です。
- ・第1回目の審議会の報酬についての平成24年源泉徴収票を1月中に送付します。

③次回審議会の開催について

- ・次回審議会の開催は、平成25年度（平成25年4月以降）になります。内容は、町が実施する男女共同参画推進事業の平成24年度事業報告及び平成25年度の事業計画について審議することが主になります。

(4) 閉会のあいさつ（副会長）

本日の審議会は、活発で時には厳しい意見も出ましたが、それだけ皆さんが真剣に考えているということをご理解いただければと思います。今後もまちづくり政策課が実施する事業の提言などに取り組んでいけたらと思っております。